

平成 21 年度 地域包括支援センター専門委員会 開催報告

1 開催状況

	開催日	主な内容
第 2 回	11 / 18 (水)	・地域包括支援センターの外部評価（第三者評価）のあり方について
第 3 回	3 / 23 (火)	・地域包括支援センターの外部評価（第三者評価）のあり方について ・予防給付ケアマネジメント業務新規受託事業者の審査 ・統括及び地域包括支援センターの自己点検・運営方針結果について ・平成 22 年度地域包括支援センターの人員体制について

2 主な協議内容

(1) 地域包括支援センターの外部評価（第三者評価）のあり方について

ア 地域包括支援センターの課題について

地域包括支援センターの外部評価のあり方を検討する前提として、現状の課題について共通認識を持つため、職員体制や業務量等について、事務局より説明を受け、意見交換を行った。

【委員の意見（主なもの）】

- ・各センターは多くの業務をやっている。その点をもっと評価すべきではないか。出向元団体や職能団体もセンター職員をサポートしなければならない。
- ・センター職員の質の向上、3 職種の連携等、職員の業務マネジメントの方法も検討したほうがよい。
- ・センターの数、場所、圏域、職員数について、次期計画に向けて検討して欲しい。

イ 今後の進め方について

第三者評価については、センターの課題や制度設計等を整理した上で、平成 19・20 年度に策定した自己点検の指標を踏まえ、検討していくこととする。

【委員の意見（主なもの）】

- ・センターの質の向上のためには、なんらかの評価は必要ではないか。
- ・設立当初からは状況が変化してきており、地域包括の役割や仕組み自体の見直しをした上で、評価をすることを検討したほうがよい。

(2) 予防給付ケアマネジメント業務新規受託事業者の審査

平成 22 年度予防給付ケアマネジメント業務新規受託希望事業者 14 社について審査し、承認した。

(3) 統括及び地域包括支援センターの自己点検・運営方針結果について

統括支援センター及び地域包括支援センターが行った自己点検・運営方針結果について、事務局より報告を受けた。

【委員の意見（主なもの）】

- ・自己点検について、見直しが必要な評価項目もあるのではないか。
- ・グループホーム運営協議会へのセンター職員の出席は、事業者が増えてくるとともに負担が大きくなる。出席方法について検討したほうがよい。

(4) 平成 22 年度地域包括支援センターの人員体制について

平成 22 年度地域包括支援センターの人員体制について、事務局より報告を受けた。